

三重「働き方改革」に向けた共同宣言 ～ 働き方を見直し、仕事と生活の調和を図りましょう！！ ～

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たしていく一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、今こそ、社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現を希求していかなければなりません。

特に労働の分野では、長時間労働を前提とするような労働慣行を改めることが求められてきましたが、労働者一人平均の総実労働時間は、三重県では1,700時間台まで減少してきているものの、いわゆる正社員等一般労働者の総実労働時間は依然として2,000時間前後で推移しています。また、年次有給休暇の取得率をみましても53.9%（平成25年）と低い水準にとどまっており、「2020年までに70%」とする国の目標には及ばない現状です。

そこで、長時間労働を前提とする雇用管理を見直し、時間外労働の抑制や休暇取得を推進するとともに、労働者の生活スタイルや家庭責任、地域貢献等に対応できる多様な働き方・効率的な働き方を広めるなど、「働き方改革」を強く進めることが重要です。

このような「働き方改革」を進めることによって、過労死等の防止はもちろん、すべての人々が健康で安心して生き生きと働くことができるようになることや人材の確保・育成・生産性の向上などの効果も期待でき、女性の活躍する社会、若者や高齢者等も能力を発揮できる社会、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現にもつながります。

私たちは、これらの共通認識を持ち、各企業の取組を促進し先進的な事例を紹介する等の活動を通じ、この宣言に賛同いただける自治体や各団体等とも連携しながら、働く者が意欲と能力を十分発揮し、安心して働ける環境の整備に向けて、「働き方改革」を進めます。

これらのことを通じ、働く人、家庭、地域、企業がより魅力的で元気になることを目指します。

平成27年3月16日

三重県経営者協会 三重県商工会議所連合会 三重県商工会連合会
三重県中小企業団体中央会 日本労働組合総連合会三重県連合会
一般社団法人三重労働基準協会連合会 三重県 三重労働局